

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 2 年 1 月 21 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 カブシキ カイシャ 株式会社 和歌山県橋本町志野 2662-3
 住所 和歌山県橋本町志野 2662-3
フリガナ 代表者氏名 ダイヒョウトリ 代表取締役 ヨシノ 嘉文
 電話番号 0736 - 34 - 2180
 FAX番号 0736 - 32 - 7931
 メールアドレス u-2180@wish.ocn.ne.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業の 管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	✓
7	五條市 水道事業管理者	✓	14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	✓

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

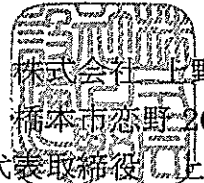
令和2年1月21日

届出者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名



株式会社 上野設備

橋本市恋野2662-3

代表取締役 上野嘉文



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任
解任
の届出
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 上野設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
大上 俊幸	第 212323 号	令和2年 月 日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

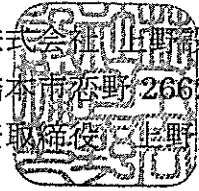
令和2年1月21日

届出者

氏名又は名称 株式会社上野設備

住 所 橋本市本野2662-3

代表者氏名 代表取締役 上野嘉文



選任

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
解任
の届出
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 上野設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
上野 嘉文	第 227811 号	令和2年 月 日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第二一二三二二二二号

給水装置主任技術者免状

本籍 三重県

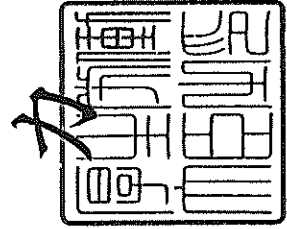
氏名 大上 俊幸

昭和四十三年九月十五日生

水道法昭和二十一年法律第百七十七号の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十五年二月二十六日

厚生労働大臣 坂口



第二七八二号

給水装置主任技術者免状

本籍 和歌山県

氏名 上野 嘉文

昭和五十五年五月二十六日生

水道法(昭和三十九年法律第百七十五号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十七年二月十四日

厚生労働大臣 尾辻 秀

